

令和8年

- 第2回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和8年第2回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和8年2月18日（水）

午後2時

場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第1回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 議案第2号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について

日程第4 議案第3号 学芸奨励及び振興に関する教育長表彰規程の一部改正について

日程第5 議案第4号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

日程第6 議案第5号 市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについて

日程第7 議案第6号 市議会提出議案「債権の放棄」に同意することについて

日程第8 議案第7号 市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第10号）（教育費）」に同意することについて

日程第9 議案第8号 市議会提出議案「令和8年度藤岡市一般会計予算（教育費）」に同意することについて

閉 会

・出席委員等

教 育 長	岸 正 博 君	教育長職務代理者	貫井 真由美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君	委 員	岩 井 剛 君

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山下 由希子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課長	井 上 勉 君	スポーツ課長	高 橋 紀 之 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君
行革・デジタル推進課長	吉 江 高 如 君	行革・デジタル推進課 行革推進係長	宮 澤 辰 太 君

・事務局職員出席者

書 記	秋 山 智 行	係 長 代 理	温 井 謙 人
-----	---------	---------	---------

会議の概要

開会 午後2時3分

開 会

教育長（岸正博君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和8年第2回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、秋山書記を指名します。

日程第1 第1回定例会の議事録の承認

教育長（岸正博君）日程第1、第1回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（岸正博君）第1回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）第1回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教育長（岸正博君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（岸正博君）最初に教育総務課です。

昨日の教育長表彰式では大変お世話になりました。昨年度の式典とは形式を変えて行いましたが、特に大きな問題もなく実施することができました。ありがとうございました。

次に学校教育課です。

2月5日から年度末訪問を実施し、授業参観による小中一貫教育の授業の確認、令和7年度の成果と課題、令和8年度の重点について協議しています。また、来年度の藤岡教育の方向性や意図についても資料を使いながら説明しています。授業参観では、どの学校でも、学びのつながりを意識した藤岡教育が定着しており、児童生徒主体の授業づ

くり、タブレット等ICTの活用が進んでいる様子が見られます。

1月30日に、いじめ防止担当教員研修会を開きました。これまで開催されたいじめ問題解決に向けた教育懇談会やいじめ問題解決に向けた子ども会議について、全教職員への周知方法について情報共有を行ったり、各校のいじめ対応の実践事例を基に、いじめ問題への対応方法について具体的に話し合ったりしました。

次に生涯学習課です。

1月28日に善意の会標語選考会を行い、市内小中学校から166点の応募の中から最優秀、優秀、入選など部門ごとに21点を選定しました。また、2月5日に善意の会理事会が開催され、28名の方を善行者とすることに決定しました。

6日に、青少年センター補導員会・青少年育成推進員連絡協議会合同研修会が地域づくりセンター藤岡で開催され、西部教育事務所次長による講話をいただきました。14日、15日には、第31回楽々フェスティバルがみかぼみらい館で開催され、集会所各種教室の作品展示や舞台発表等が行われました。

1月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用216団体、2,320人、体育施設利用163団体、1,435人、合計379団体、3,755人でした。

次に、文化財保護課です。

藤岡歴史館の秋季企画展「再発見！時代を創った古代藤岡のモノづくり」は1月25日まで開催し、最終的に来館者数は1,682人でした。次回の春季企画展は、3月20日から連休明けの5月17日までを予定しております。内容は「FROM1901 TO1927ー高山社蚕業学校の時代ー」と題して、高山社蚕業学校が開校した1901年から、閉校した1927年までの26年間について、市で所蔵する印刷物や雑誌、写真などを展示して、20世紀が始まって大正から昭和へ向かう、当時の世相や時代の流れを感じていただければと考えております。

世界遺産高山社跡では、1月24日に群馬県立女子大学の学生が、養蚕関連の方言を調べた研究成果を、文化財保護課職員と現地解説員を対象として発表していただきました。これは群馬県立女子大学の新井小枝子教授が指導しているゼミで「絹文化！お国ことば調査プロジェクト」として令和4年度から取り組んでいる研究の一環です。令和7年度は蚕の休眠を表す方言や繭を作る直前の蚕を表す方言について全国の事例を調べた成果を発表していただきました。解説員からは、この成果を解説に取り入れて、全国から訪れる来場者への解説に生かしていきたいとの意見が出されました。

白石稲荷山古墳では2月11日に、現地説明会を開催して一般市民に発掘現場を公開しました。当日は解説を4回行い、約150名の参加をいただきました。また説明会に

合わせて、白石稻荷山古墳から出土した埴輪を、当日限定で藤岡歴史館で展示しております。

1月の入場者数は、高山社跡が455人、藤岡歴史館は576人でした。また、デジタル博物館1月のアクセス数は5,927件でした。なお、1月23日からデジタル博物館の表示をリニューアルして、より見やすくなっております。

次にスポーツ課です。

大会関係では、1月31日、2月1日の2日間にわたり第50回小学生サッカー大会、7日に第63回群馬県都市対抗スケート競技大会、7日、8日に第35回中学生バスケットボール大会など3大会を開催し、延べ569人が参加しました。

教室関係では、ジュニアスキー教室、健康・体力づくり教室、陸上競技教室など3教室を開催し、延べ188人が参加しました。

最後に学校給食センターです。

2月6日、令和7年度第2回学校給食センター運営委員会を開催しました。今年度の学校給食事業の実施状況や、令和8年度の学校給食実施計画などの議題について審議が行われた結果、全て承認されております。

以上、教育長報告といたします。

教育長（岸正博君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教育長（岸正博君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第2号 藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について

教育長（岸正博君）次に、日程第3、議案第2号、藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第2号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則は、教育委員会事務局等の事務の分類、職位の設定、職務権限、事務執行体制等並びにこれらの補完機能についての基本的事項を定めることにより、責任ある執行体制を確立し、事務の適確かつ能率的な処理を図ることを目的として定められております。

今回の改正は、令和8年4月1日付けの機構改革に伴うもので、スポーツ課に属する係を「スポーツ推進係」の1係から「スポーツ推進係 国民スポーツ大会準備係」の2

係に改めるものです。

新設される国民スポーツ大会準備係は、令和11年に群馬県で開催される第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会に関する業務を担当します。これまで国民スポーツ大会に関する業務は企画部企画課で対応していましたが、改正後は教育委員会事務局スポーツ課が業務を引き継ぐものです。

施行期日は令和8年4月1日でございます。

教 育 長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第2号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）ちょっとお伺いしたいのですが、前回のときはあかぎ国体というように開催されたと思うのですが、その際、藤岡市はサッカー大会の競技場として指定されていたと思いますが、この令和11年に行われる国民体育大会、これは藤岡市に誘致されるのはやはりサッカーなのでしょうか。それ以外に競技がプラスされることはあるのでしょうか。

教 育 長（岸正博君）行革・デジタル推進課長。

行革・デジタル推進課長（吉江高如君）今回、組織の改正をさせていただきました行革・デジタル推進課長の吉江と申します。先ほどのご質問であります、藤岡市はサッカーなのですが、成年男子と少年女子を行います。少年男子については前橋市で実施します。そのほかウエイトリフティング、こちらは全種目別の成年男子、少年男子、女子を会場としております。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

貫井委員。

委 員（貫井真由美君）国民スポーツ大会準備係ができるということですが、スポーツ課の人数はだいぶ増えるのですか。

教 育 長（岸正博君）行革・デジタル推進課長。

行革・デジタル推進課長（吉江高如君）今回の国民スポーツ大会準備係の人数に関しては、係長が1名、係員が2名、計3名の増となります。今のスポーツ推進係の人数は維持したままです。プラス3名です。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第2号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、議案第2号、藤岡市教育委員会事務局等職務執行規則の一部改正については、原案のとおり承認されました。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

教育長（岸正博君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第3号 学芸奨励及び振興に関する教育長表彰規程の一部改正について

教育長（岸正博君）次に、日程第4、議案第3号、学芸奨励及び振興に関する教育長表彰規程の一部改正について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第3号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）学芸奨励及び振興に関する教育長表彰規程は、学校教育及び社会教育において、功績顕著な者を教育長が表彰し、その榮譽を称えることを目的に、表彰対象の基準や被表彰者の決定方法が定められております。

今回の改正は、表彰規程第2条第2項の表彰基準について、学芸奨励賞の表彰基準を体育奨励賞の表彰基準に合わせようとするものです。

以前、学芸奨励賞と体育奨励賞の表彰基準は地区大会3位以上、全国大会6位以上と同じ基準を採用していましたが、平成29年に体育奨励賞が表彰基準を地区大会4位以上、全国8位以内に改正した際、学芸奨励賞の表彰基準は改正しなかったため、その間の約8年間は学芸奨励賞と体育奨励賞が異なる表彰基準で運用されてきました。

これについて、令和6年度教育長表彰選考委員会で選考基準の統一について意見があり、内容を精査したところ、学芸奨励賞が体育奨励賞とあえて異なる表彰基準を積極的に設定する理由が少ないため、学芸奨励賞の表彰基準を体育奨励賞の基準に合わせようとするものです。

施行期日は令和8年4月1日からとし、昨日の教育長表彰は現在の表彰基準で表彰しましたが、令和8年度の教育長表彰式から学芸奨励賞と体育奨励賞の基準が一致した状

態で募集を開始することを目指すものです。

教 育 長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第3号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）表彰範囲を広げるということは、児童生徒にとっては非常に励みになることだと思いますので、いいことだと私は思います。ただ、昨日の教育長表彰式で259名の被表彰者が集まったわけですね。今回枠を広げると300名を超えるようなことになるのではないかという危惧があるのですが、それに伴って要は費用的なところはどんな考えなのですか。当初予算の中に増えた分というのは加算されているのでしょうか。

教 育 長（岸正博君）教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君）教育長表彰の予算としますと、記念品として図書カード1,000円という予算があります。そこが表彰人数で増減がある部分ですが、過去の実績に基づいた予算を設定していますので、仮に不足した場合には、財政当局と相談して予算の都合をつけて対応していきたいと思っております。

委 員（秋谷雅文君）じゃあ、補正を組むと。万が一、オーバーするような場合については補正を組むということですか。

教育総務課長（山下由希子君）表彰者がものすごく多ければ補正予算ということもあるかもしれません。

委 員（秋谷雅文君）十分に予算を取っているということですね。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第3号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、議案第3号、学芸奨励及び振興に関する教育長表彰規程の一部改正については、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第4号 藤岡市要保護及び準要保護児童生徒
就学援助費支給要綱の一部改正につ

いて

教 育 長（岸正博君）次に、日程第5、議案第4号、藤岡市要保護及び準要保護児童生徒
就学援助費支給要綱の一部改正について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長（佐藤淳君）議案第4号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）今回の改正は、新入学児童生徒学用品費の単価を改正するものであります。
国が制定している要保護児童生徒就学援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金
交付要綱第3条に規定する、要保護児童生徒援助費補助金のうち新入学児童生徒学用品
費等の令和8年度予算単価が改正されることとなりました。

これを準用している当該支給要綱の新入学児童生徒学用品費の単価を改正するもので
あります。この要綱では、単価を別表で定めており、別表中の新入学児童生徒学用品費
の小学校分「57,060円」を「64,300円」に、中学校分「63,000円」
を「81,000円」に改正するものです。

教 育 長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第4号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

貫井委員。

委 員（貫井真由美君）この金額はいつ支払われるのでしょうか。児童生徒の4月の入
学のとくに間に合うように支払われるのですか。

教 育 長（岸正博君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）入学児童の学用品費については、全額ではないですが入学前に
支払われるようになっています。そのため入学前に申請をしてもらっています。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決い
たします。

議案第4号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、議案第4号、藤岡市要保護及び準要保護
児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正については、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第5号 市議会提出議案「工事請負契約の締
結」に同意することについて

教 育 長（岸正博君）次に、日程第6、議案第5号、市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについてから日程第9、議案第8号、市議会提出議案「令和8年度藤岡市一般会計予算（教育費）」に同意することについては、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より議案第5号、市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについて説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第4号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和8年第1回市議会定例会へ工事請負契約の締結の議案を提出するに当たり、市長より意見を求められたものです。

本件は、地方自治法第96条第1項第5号及び藤岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決をお願いするものでございます。

藤岡市民ホール解体工事を施工するため、去る2月6日に一般競争入札を執行した結果、藤岡市小林402番地、塚本建設株式会社が落札いたしましたので、その落札業者と契約金額1億8,826万5,000円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

本工事につきましては、廃止しました藤岡市民ホールの建築物及び外部構造物を解体する工事であります。工事概要につきましては、建築物は鉄骨造2階建て、延べ面積1,453.74平方メートルの建物を、外部構造物はキュービクル、合併浄化槽、外灯、植栽などを解体、撤去します。

なお、工期につきましては、議会の議決をいただいた日から令和8年12月14日までを予定しております。

教 育 長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第4号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第5号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、議案第5号、市議会提出議案「工事請負契約の締結」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第6号 市議会提出議案「債権の放棄」に同意することについて

教育長（岸正博君）次に、日程第7、議案第6号、市議会提出議案「債権の放棄」に同意することについて事務局より説明をお願いします。

文化財保護課長（井上勉君）議案第6号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）市議会提出議案「債権の放棄」に同意することにつきましては、藤岡市の市288号古墳埋蔵文化財発掘調査費に係る未収金284万9,432円及び遅延損害金について、債権の放棄について議案を出すものになります。

こちら、経緯についてお話し申し上げますと、平成18年度に藤岡市小林にあります市288号古墳というもの、古墳の発掘調査につきまして、ここにあります債務者であります、株式会社ヴェリタス、当時は株式会社サングランデではございましたが、こちらが開発ということで、発掘調査を藤岡市と委託契約を結びました。

その後、藤岡市の方で発掘調査会社の専門会社がありますので、そちらに委託契約を結びまして、発掘調査自体は完了いたしました。その後、藤岡市の方から株式会社サングランデの方に発掘調査の費用を請求したところ、一部未収金という形で未払いが起こったものになります。その後、催促等を進めておりましたが、平成26年9月議会におきまして、訴訟の提起ということで議決をいただきまして、訴訟の提起を予定しておりました。その後、平成27年2月に藤岡簡易裁判所において未払金を月々分割で支払うという形で即決和解が成立いたしました。しかし、その後、分割払いが施行されなくて未収金がそのまま続いております。令和7年度になりまして、こちらの解決を図るために弁護士事務所と契約しまして、債務者の財産調査ということで口座の調査をいたしました。これについて、周辺の約7つの銀行の口座を調べましたが、債務者の口座がないということが分かりまして、引き続き、財産開示手続というのを裁判所の方に出頭していただいていた行いました。こちらは、11月に埼玉地方裁判所川越支部におきまして、財産開示をしていただきましたが、そこでも債務者に財産がないということが判明しました。そのため、財産を見つけたところで強制執行を行う予定だったのですが、強制執

行で差し押さえできる財産がないということが、口座財産ともないことが判明しました。そのため、弁護士事務所と相談いたしまして、これ以降催促しても回収の見込みはないという形なので、ここで債権の放棄という形で議案を提出をさせていただいたということになります。

教 育 長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第6号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）債権放棄に伴う文化財発掘調査費の未収金、これはどういうものなのですかね。私どもは未収金ということとなると、実際売上債権とかそういうものがある、それが回収できないということをイメージするのですが、未収金というものがはっきり理解できないのですが、例えば藤岡市が株式会社ヴェリタスなり株式会社サングランデに調査依頼をすると、調査依頼をすればそこで契約が交わされて、前渡金とか仮払金とかそういうものが発生して、それが事業の進捗に応じてそれが評価されていくと、それで調査の方が頓挫してしまったと、その時点で未収金というものが発生するのではないかと思ったのですが。その辺はいかがでしょうか。

教 育 長（岸正博君）文化財保護課長。

文化財保護課長（井上勉君）この未収金につきましては、株式会社サングランデと藤岡市との間で、市288号古墳という古墳の発掘調査について契約を結んでおります。そこで一部、前払金を入れてもらっています。その後、藤岡市が発掘調査会社と直接委託契約を結びまして、発掘調査を終わらせました。遺跡の発掘調査ですと掘ってみないと分からない部分があるものですから、ある程度の概算で当初契約をしていたわけなのですが、発掘調査が終わりまして費用が確定いたしました。その契約金額から前払い金を引いて残りの確定額を請求したところ、一部について未払いが起こったという形になってございます。

教 育 長（岸正博君）ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）最初に契約したのは株式会社サングランデなのですか。株式会社サングランデと株式会社ヴェリタスとの関係というものの説明をいただきたいです。

文化財保護課長（井上勉君）平成18年度に最初に契約をしたわけですが、そのときは株式会社サングランデとなっております。そのあと未収金について催促をしている間に株式会社ヴェリタスと改名しているという形になっております。ただ、同じ法人登記は続けておりまして、その法人登記の中で名前だけ変えたという形になっておりますので、

そのまま債務の方は継承していると考えておりまして、これはイコールという形になっております。

委員（秋谷雅文君）ですよね。そうすると株式会社ヴェリタスが株式会社サングランデの債務と債権を全て継承しているわけですよね。ですから、市とすれば株式会社ヴェリタスに対しての財産調査を行った結果、背景がなにもないというような状況で債権を放棄するということですか。

教育長（岸正博君）文化財保護課長。

文化財保護課長（井上勉君）現在、株式会社ヴェリタスに対して財産開示請求を行いついて、どちらも口座なしという形のことになりましたので、それに対して債権放棄するという形になっております。

委員（秋谷雅文君）株式会社ヴェリタスは破産しているわけではないのですよね。破産していれば債権放棄などは比較的スムーズにできるかと思うのですが、これだけの約280万円を放棄するということになるのと、ここで承諾をもらえばいいということになるのかもしれませんが、そのへんはいかがでしょうか。

教育長（岸正博君）文化財保護課長。

文化財保護課長（井上勉君）株式会社ヴェリタス自体は破産はしておりません。電話で催促したり催告書を送ったり、直接自宅の方へ伺ったこともございます。そのたびに返済の意思はあると言うわけなのですが、実際には実行になかなか結びついていかないという状況です。以前はマンションで事務所を持っていたりしたのですが、破産とまではいかないのですがいろいろ債務を抱えているということで、現在はそういう財産もないということが判明しましたので、金額は安いものではございませんので非常に心苦しいところはあるのですが、これ以上催告等を行っても、債権回収の見込みがないということをお部長、課長それから弁護士事務所と相談しまして、それが正しいだろうということで今回、債権放棄という形に至った次第でございます。

教育長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）金額が先ほど言ったように280万円からの背景は税金ですよね。それを放棄するという、これは非常に重たいものがあると思うのですよね。従って、弁護士事務所を通じていろいろ財産を確認したと、差押物件になるものが何もないということを確認したということなのでしょうけど、実際に営業をやっているわけなのでしょ。

教育長（岸正博君）文化財保護課長。

文化財保護課長（井上勉君）実際には休業状態のようです。法人登記はまだ残っておりますので、破産はしておりませんが、実際にはほとんど休業状態です。

委員（秋谷雅文君）私なんかは仕事をしていたときは債権放棄というものは非常に重たいものがあって、それこそ相手が自己破産したのであればやむを得ない、ただ営業を続けているという場合についてはなかなか上の方の承認が得られなかったということがあったものですから。今回は教育委員会は我々に投げかけられているわけですね。私なんかはOKをだせばこれが認められるということになるかと思うのですが、非常に厳しいものがあるなと思って。

教育長（岸正博君）暫時休憩いたします。

午後2時42分休憩

教育部長（酒井昭仁君）まず、この議案で教育委員会に約280万円の債権放棄を認めてもらうというものではありません。これは市議会に提出される議案です。

委員（秋谷雅文君）じゃあ、決定権はあくまで市議会にあるんですね。

教育部長（酒井昭仁君）市議会で債権放棄してもいいと認められて、はじめて債権が放棄されます。ここでは教育委員会が債権放棄を認めたとか認めないというものではありません。

午後2時48分再開

教育長（岸正博君）休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教育長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第6号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、議案第6号、市議会提出議案「債権の放棄」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第7号 市議会提出議案「令和7年度藤岡市
一般会計補正予算（第10号）（教

育費)」に同意することについて

教育長（岸正博君）次に、日程第8、議案第7号、市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第10号）（教育費）」に同意することについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第7号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第10号）は、令和8年2月27日開会予定の令和8年第1回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和8年2月10日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、補正予算案のうち教育費について市長から教育委員会に対して意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

別冊の令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第10号）（教育費）により、ご説明いたします。

はじめに、今回の補正予算の概要をご説明いたします。第1項教育総務費で2万3,000円、第2項小学校費で6億5,430万8,000円、第3項中学校費で2億9,681万円をそれぞれ追加、第4項教育諸費で1,100万円、第5項社会教育費で5,766万4,000円をそれぞれ減額、第6項保健体育費で1,148万1,000円を追加し、教育費全体としては8億9,395万8,000円を追加するものであります。

今回の補正財源となります歳入につきましては、各項の表の中ほどの補正額の財源内訳の欄をご参照ください。特定財源については四角囲みで記載しております。

詳細については、各課長より説明いたしますが、補正額の財源のみを更正した部分の説明は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

学校教育課長（佐藤淳君）1ページをご覧ください。教育総務費第3目学校指導費で1万6,000円、通級指導教室費で7,000円の補正となります。それぞれにじの家と通級指導教室の電話料となります。

教育長（岸正博君）暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時58分再開

教育長（岸正博君）休憩前に引き続き会議を開きます。

教育総務課長（山下由希子君）1ページの下段からになりますが、第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校施設維持管理事業で、6億7,546万6,000円の追加です。

まず、第13節使用料及び賃借料のバス借上料で330万円の減額は、令和5年度から開始している小学校水泳学習の市民プール移行に伴い、児童を各学校から市民プールまで往復輸送するため民間バスを利用しておりますが、バス借上の競争入札を執行した結果、当初予算で見込んだ額より実際の契約額が少なく済んだため、減額いたします。

次に、第14節工事請負費、小学校体育館空調設備設置工事で6億7,876万6,000円の追加は、令和7年度末に閉校する日野小学校を除く小学校10校の体育館に空調設備を設置するための工事費で、補正予算として計上しますが同額を令和8年度へ繰り越して執行するものです。

学校教育課長（佐藤淳君）続きまして2ページをご覧ください。第2目教育振興費で2,115万8,000円の減額補正です。これは、小学校児童用のiPad購入が想定よりも安く済んだため減額となります。

教育総務課長（山下由希子君）同じく2ページです。第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校施設維持管理事業の、第14節工事請負費、北中学校体育館改修工事で1億2,304万6,000円の減額は、国庫補助を受けて北中学校体育館へ多目的トイレを設置する工事を実施するべく競争入札を執行いたしましたが、応札者がおらず入札中止となったため、今年度中の発注を見送りました。来年度は体育館へ空調設備を設置する事業を優先し、北中学校の体育館改修工事は延期となったことから減額するものです。

次に、中学校体育館空調設備設置工事で4億3,153万円の追加は、中学校5校の体育館へ空調設備を設置するための工事費で、補正予算として計上しますが、小学校と同様に同額を令和8年度へ繰り越して執行するものです。

学校教育課長（佐藤淳君）3ページをご覧ください。第2目教育振興費で1,167万4,000円の減額補正です。これは先ほどと同じように、今度は中学校生徒用のiPad購入が想定よりも安く済んだための減額となります。

教育総務課長（山下由希子君）続きまして第4項教育諸費、第1目教育振興費の千美文化芸術奨学金事業、第18節負担金補助及び交付金、千美文化芸術奨学金で1,100万円の減額です。

千美文化芸術奨学金は令和7年度から開始した給付型の奨学金制度で、寄附金を基金へ積み立てこれを原資とし、芸術系大学に修学し文化芸術に取り組む学生を応援することを目的とした奨学金です。制度開始の今年度に限り、新入生のほか在校生も対象として1人当たり100万円を19人に給付いたしました。当初予算では30人分を見込んでおりましたので、差額分を減額するものです。

生涯学習課長（塚本健次君）続きまして4ページ、生涯学習課になります。第5項社会教

育費、第5目市民ホール管理費、市民ホール管理事業で171万6,000円の減額となります。委託料、市民ホール解体設計委託料として当初734万8,000円を計上しておりましたが、指名競争入札を実施したところ、落札額が549万8,900円でした。

また、令和7年9月末で市民ホールを閉館することに伴い閉館セレモニーを実施するに当たり、出演していただいた団体への謝礼や楽器の運搬料として13万3,000円を報償費や役務費へ流用させていただきました。

よって、当初予算から落札額を引いて、また、市民ホール閉館セレモニーの必要経費を引くと不用額となります。その金額が171万6,000円であることからその額を減額するものであります。

図書館長（湊田真由美君）続きまして、第6目図書館費の図書館運営事業で2,109万円の減額補正となります。まず、第12節委託料で666万4,000円の減額ですが、図書館の解体工事に伴う建物調査委託料で、調査の辞退等により調査対象建物が減ったため、212万3,000円の減額。電算事務委託料で図書館システムの導入準備費及び保守料の確定により451万4,000円の減額でございます。次に、第14節工事請負費で1,331万円の減額は図書館解体工事で主に入札差金によるものでございます。図書館解体工事は追加工事が発生し、年度内の完了が難しいため、9,207万円を令和8年度に繰り越します。

文化財保護課長（井上勉君）続いて文化財保護課になります。6ページの下段になります。第7目文化財保護費、文化財保護総務経費、第7節報償費、第10節需用費、第12節委託料、第13節使用料及び賃借料の減額に伴う歳入歳出の補正となります。これは、7月に文化庁から認定されました文化財保存活用地域計画の策定、周知に関わる事業費のうち、周知イベントの講師人数の減、消耗品費の一部減額、委託料の入札差金の減額、そして周知イベントの会場をみかぼみらい館からふじまるホールに変更したため、会場借上料が減額となったため、事業全体で42万7,000円の減額となります。

続いて5ページになります。文化財管理事業費、第12節委託料、第16節公有財産購入費の減額となります。まず、委託料のうち三波川（サクラ）天然記念物樹勢回復業務委託料は当事業の国庫補助金が当初の532万円から430万1,000円に減額変更となったことから、歳入歳出が減額となるものです。さらに12節委託料のうち不動産鑑定委託料及び第16節公有財産購入費は県史跡に指定された牛田廃寺跡の指定地を市で買い上げを行った際に、購入額が当初より減額となったことから、県の補助金である歳入と歳出を減額するものです。事業費全体では249万8,000円の減額となり

ます。

続きまして高山社跡保存整備事業です。第12節委託料の増額と第14節工事請負費の減額となります。まず、工事につきまして、世界文化遺産高山社跡の保存整備工事について、令和7年度に当初予定していた基礎工事、建屋工事などのうち基礎工事の一部である耐震施設の設置について、地下の遺跡を傷つける危険性があると判明したため、工事を中断して現在、発掘調査を実施中でございます。そのため、基礎工事のあとの工程を中断していることから、実施しない工程について減額変更とするものです。この発掘調査ののちに、改めて基礎の耐震強度の再計算を行い、文化庁と協議をする必要がありますが、そのために当初にはなかった耐震補強再設計委託料として第12節委託料に661万1,000円を増額計上するものとなります。なお、この委託料につきましては補正予算成立後の委託となるため、繰越として執行を予定してございます。また、1月の定例会でご報告させていただきました株式会社ミツバからの寄附金につきましては、5ページの歳入のところで指定寄付金として高山社跡管理事業費で受け入れをします。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして6ページをご覧ください。第6項保健体育費、第2目学校給食費、学校給食センター運営事業ですが、第10節需用費で1,146万6,000円、第11節役務費で1万5,000円、合わせて1,148万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては、第10節需用費ですが燃料費97万円はガス代、光熱水費173万1,000円は電気料160万8,000円と水道料12万3,000円、いずれも不足が見込まれるため、さらに給食用物資の価格が当初の予算を上回る価格となるため、賄材料費につきましても876万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。第11節役務費の1万5,000円は電話料となります。

教育総務課長（山下由希子君）以上、令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第10号）教育費の説明でございます。

教 育 長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第5号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）基本的なことをちょっと教えていただきたいのですが、1ページのところで使用料及び賃借料、その下にバス借上料とありますが、この賃借料と借上料は違うのですか。それともこれは行政用語みたいな形でなっているのですか。その辺をちょっと基本的なことなのですけど教えてください。

教 育 長（岸正博君）教育部長。

教育部長（酒井昭仁君）第13節使用料及び賃借料とか第14節工事請負費というのがある意味一つの名詞ととらえていただいていいかと思います。その中で第13節使用料及び賃借料ですと、使用料でこんな使用料があるとか、賃借料でこんな借上料があるというふうに説明をしていっているところです。

委員（秋谷雅文君）よく使用貸借というとお金を伴わない契約がありますよね。実際に借りる場合は賃借料という形でお金を払うと、その2つを両方とも借上料という中に含まれているということなのですか。

教育部長（酒井昭仁君）無償貸借の場合は、お金がかからないので歳出には出てこないです。バスの借上料というか賃借料といってもいいのですが、バスを借りるのに100万円かかるから100万円計上するというものです。

委員（秋谷雅文君）賃借料だけでいいのではないかと思いますけど、今言ったように行政用語なのでといったところなのですか。

教育部長（酒井昭仁君）例えば、自治体によってはバス借上料というものを出さないところもあります。使用料及び賃借料だけで合計いくらかというところもあります。ただ、それだと何のお金だかイメージがわからないので、藤岡市の場合はバス借上料としています。使用料とかだと施設の入場料ですとかが施設使用料によく計上されています。

委員（秋谷雅文君）使用料及び賃借料を細分化した場合にバス借上料という形になるということですね。

教育長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教育長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第7号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、議案第7号、市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第10号）（教育費）」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第8号 市議会提出議案「令和8年度藤岡市一般会計予算（教育費）」に同意することについて

教育長（岸正博君）次に、日程第9、議案第8号、市議会提出議案「令和8年度藤岡市一般会計予算（教育費）」に同意することについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第8号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和8年度藤岡市一般会計予算は、令和8年2月27日開会予定の令和8年第1回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和8年2月10日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、予算案のうち教育費について、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

藤岡市全体の令和8年度一般会計予算の総額は、310億4,000万円で、令和7年度と比較して、3億7千万円、1.2%の減額となっております。

教育費の令和8年度当初予算額は、22億6,887万7,000円で、当初予算全体に対する割合は7.3%、令和7年度と比較して、6億3,650万円、21.9%の減額となっています。

それでは、教育費の内容について、別冊令和8年度藤岡市一般会計予算（教育費）により、歳出予算を中心にご説明いたします。

歳入につきましては、表の中ほどの本年度の財源内訳欄をご参照ください。特定財源については四角囲みで記載しております。

詳細については、各課長より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長（山下由希子君）はじめに教育総務課から説明いたします。

資料の1ページをお願いします。表の右側の説明欄をご確認ください。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費、教育委員会経費291万円は、教育委員皆さんの報酬をはじめ、教育委員会の活動に必要な経費を計上しております。

次に、第2目事務局費ですが、特別職人件費と、その下の職員人件費は、教育長及び教育委員会事務局職員の人件費を計上するものです。

続きまして、2ページをご覧ください。事務局総務経費1,010万5,000円は、教育委員会事務を執行するために必要な経費を計上するものです。続いて3ページ、スクールバス運行事業3,473万円は、美九里、日野、鬼石地区の遠距離通学する児童生徒が利用するスクールバス6台の運行のための費用です。個人の運転手で運行している美九里地区と日野地区のスクールバス3台を含めた全6台を法人に委託するべく競争入札を執行し、現行の委託先である三陽自動車株式会社群馬事業所が落札しました。委託期間は令和8年度から3年間です。全6台を法人に委託することにより、経費は約1,000万円増額となりますが、法人組織に任せることで安全な運行や適切な車両管理が

一層図られ、更なる児童生徒や保護者の安心安全が確保できることなどから法人委託としました。

続きまして、4ページからの教育庁舎管理事業1,199万8,000円は、教育庁舎を適切に維持管理するための費用です。

学校教育課長（佐藤淳君） それでは5ページ、第3目学校教育指導費、学校教育指導事業ですが、2億824万9,000円となります。主な予算は学校医、学校薬剤師、各学校に配置している特別支援学級助手、特別支援教育支援員、校内教育支援センター支援員等、市費会計年度任用職員等の報酬や手当、旅費です。また、尾瀬学校や藤岡算学塾、サマーイングリッシュチャレンジ、チャレンジウィーク、群馬交響楽団移動音楽教室等、各種事業の実施に係るさまざまな経費、また各種負担金や委託料となります。

ページを進んでいただき8ページをご覧ください。小中一貫教育推進事業です。小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの充実に向け、学校運営協議会委員報酬等で148万円となります。

9ページをご覧ください。英語指導助手設置事業ですが、ALTの雇用に伴う必要経費として3,603万円となります。具体的には市の会計年度任用職員として雇用しているALT3名に係る報酬や旅費等、さらに業者委託しているALT6名の委託料等がございます。

9ページ下段のにじの家運営事業ですが、不登校や不登校傾向の子どもたちが通う教育支援センターにじの家の運営に伴うにじの家職員の報酬や手当、旅費、消耗品等で815万9,000円となります。

一枚めくっていただいて10ページになります。教育研究所運営事業です。教職員の資質向上に向けた研修を進めるに当たり、教育研究所職員の報酬や手当、旅費、消耗品等により270万9,000円となります。

続いて、通級指導事業ですが、言語や発達に課題を有する児童生徒への通級指導に当たるため、職員の報酬、手当、旅費、消耗品等により721万5,000円となります。教育総務課長（山下由希子君） 続きまして、11ページの下から12ページにかけての表、第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校人件費は、小学校の学校業務員のうち、正規職員1人の人件費です。

次に、同じく12ページ中ほどの小学校施設維持管理事業は1億7,408万7,000円を計上しています。会計年度任用職員の学校業務員の人件費、小学校の光熱水費、修繕料、電話料など、また施設を適切に維持管理するための委託料などを計上するほか、13ページの表、中ほど、水泳学習業務委託料618万2,000円は、令和5年度か

ら水泳学習を市民プールへ移行しておりますが、令和8年度は新たに小野小学校が移行予定のため、合計9校分の委託料を計上しています。

次の、第13節使用料及び賃借料のうち、LED照明器具借上料1,294万6,000円は、昨年の10月から順次、学校の照明を蛍光灯からLEDに交換しました。LED照明器具は10年間のリース契約を締結しておりまして、この額は小学校1年間分の賃貸借料を計上したものです。

その下の、第14節工事請負費は1,821万3,000円を計上しました。令和8年度の主な工事としては、藤岡第一小学校特別支援教室の冷暖房設備更新工事、美九里東小学校特別支援教室の冷暖房設備設置工事、藤岡第一小学校ほか2校のエレベーター部品交換工事などを予定しています。

学校教育課長（佐藤淳君）13ページ下段より14ページ、小学校運営事業です。各小学校の学校管理用の消耗品や施設備品購入費用、コピー機のリース、防犯カメラや集団心臓検診等の委託料により3,693万円となります。

15ページをご覧ください。小学校教育振興事業です。総額3,427万7,000円となります。各小学校の消耗品、図書購入費、教材備品、理科算数備品、また1人1台タブレットの端末用ソフトウェア、デジタル教科書の使用料となります。

続いて、小学校就学奨励援助事業ですが、経済的理由で修学が困難と認められる家庭、特別支援学級に在籍する児童の保護者への支援として総額1,199万円となります。

教育総務課長（山下由希子君）続きまして16ページの第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校施設維持管理事業は7,875万6,000円を計上しています。会計年度任用職員の学校業務員の人件費、中学校の光熱水費、修繕料、電話料など、また施設を適切に維持管理するための委託料などを計上するほか、小学校施設維持管理事業でご説明いたしましたが、中学校費でも同様に、第13節使用料及び賃借料のLED照明器具借上料として786万9,000円を計上しています。また、第14節工事請負費は401万5,000円を計上しました。令和8年度の主な工事としては、鬼石中学校体育館渡り廊下屋根防水改修工事などを予定しています。

学校教育課長（佐藤淳君）17ページになります。中学校費になりますが、各事業の概要はほぼ小学校費と同様になります。主に予算額を申し上げます。17ページの中学校運営事業につきましては総額2,059万円となります。一枚めくっていただいて、中学校教育振興事業につきましては3,734万6,000円となります。なお、小学校費と同様の内容に加え、市中学校体育連盟の補助金、リジャイナホームステイに係る国際交流委員会への補助金等も含まれています。

続いて、中学校就学奨励援助事業につきましては1,586万6,000円となります。

教育総務課長（山下由希子君）続きまして、同じく19ページ下段をご覧ください。第4項教育諸費、第1目教育振興費の教育振興事業では、県高等学校定時制教育振興会負担金として9万4,000円、群馬交響楽団負担金として60万5,000円を計上しました。

続きまして、20ページをお願いします。私学振興及び就園奨励事業の20万2,000円は、子ども課の所管の事業ですが、私からご説明いたします。幼稚園運営費補助金は、学校法人が設立する私立幼稚園における事業運営費の一部を補助するため、20万2,000円を計上しています。

続きまして、奨学資金貸付事業では、5,359万9,000円を計上しました。第20節貸付金の高校等奨学資金貸付金として、新規2人の見込みと継続4人分で、216万円、大学等奨学資金貸付金として、新規30人の見込みと継続48人分、合計78人として5,136万円を計上しています。

次の、多野しんきん育英会奨学金事業は、市内の大学の看護学部に通学する市内在住の学生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、月額3万円を給付するものです。第18節負担金補助及び交付金、看護師育成奨学金では、新規4人の見込みと継続10人、合計14人分、486万円を計上しました。

次の、千美文化芸術奨学金事業は、芸術系大学へ進学する学生に対して、1人1回100万円を給付する制度です。第18節負担金補助及び交付金、千美文化芸術奨学金で、令和8年度は10人の申込みを見込み、1,000万円を計上しました。

生涯学習課長（塚本健次君）続きまして、21ページをご覧ください。第5項社会教育費第1目社会教育総務費、社会教育総務経費388万8,000円計上しております。社会教育委員12名の活動経費やPTA連合会等の社会教育団体の事務局として、団体活動の補助金等となっております。

次に、二十歳を祝う会事業67万6,000円計上しております。毎年1月に実施する記念式典等の経費となっております。主なものは、第7節報償費でボランティアスタッフの謝礼、記念品や抽選会賞品等で40万2,000円、第12節委託料で記念写真撮影委託料13万2,000円となっております。

次に、生涯学習推進事業271万7,000円を計上しております。主なものは、第7節報償費で講座の講師謝礼や小学生珠算大会等の記念品として59万7,000円、第18節負担金補助及び交付金で、夏期大学実施委員会、関孝和先生顕彰全日本珠算競

技大会実施委員会などへの補助金で194万1,000円となっております。昨年度と同様の金額となります。

次に、23ページ市民活動支援事業1,275万円を計上しております。主なものは、第12節委託料でボランティア・NPO活動支援業務委託料として696万4,000円です。第18節負担金補助及び交付金で、文化協会、連合婦人会等の団体へ補助金交付金等で113万7,000円を計上しております。

次に24ページ、第2目人権教育推進費、人権教育推進事業375万6,000円を計上しております。社会教育指導員1名の報酬をはじめ、みかぼみらい館で行う人権講演会の経費や人権教育に係る経費等となっております。

集会所運営事業971万9,000円を計上しております。主なものは、第7節報償費で4か所の人権教育集会所で行われている各種教室の講師謝礼として302万4,000円。各集会所の維持管理経費等のほか、第14節工事請負費で中原集会所外壁等改修工事424万6,000円となっております。

次に、第3目青少年対策費、青少年対策事業495万3,000円を計上しております。主なものは、青少年指導員1名の報酬をはじめ、青少年健全育成大会の講演料等のほか、青少年センターに関する経費となっております。

第4目総合学習センター管理費、総合学習センター管理事業3,337万6,000円を計上しております。主なものは、会計年度任用職員1人分の報酬をはじめ、学習センターの維持管理経費等のほか、第14節工事請負費で昨年度に引き続きゴムチップ舗装改修工事988万9,000円、老朽化した遊具、ネットクライムの撤去工事220万円、駐車場区画線整備工事609万4,000円となっております。

次に、28ページ第5目市民ホール管理費、市民ホール管理事業1億2,706万7,000円計上しております。市民ホールの解体工事として、第14節工事請負費1億2,700万円となっております。

図書館長（湊田真由美君）第6目図書館費についてご説明いたします。令和8年度は1億445万3,000円を計上しています。まず、図書館人件費3,108万6,000円については正規職員4人の人件費を計上するものです。図書館運営事業としましては、7,336万7,000円を計上しています。第10節需用費318万円のうち、消耗品費で主なものは新聞代や雑誌代、バーコード一体型ICタグ代で286万9,000円を計上しています。第12節委託料の窓口等業務委託料5,067万5,000円は、図書館の窓口等業務を株式会社図書館流通センターに委託するものです。第13節使用料及び賃借料405万円のうち、OA機器借上料の167万5,000円は複写機の賃

借料及び使用料、電子図書館のクラウド使用料などがございます。電子図書館使用料198万8,000円は、電子書籍の購入費です。第17節備品購入費1,361万2,000円は全て図書等購入費で、一般図書や児童書、CD、DVDの購入費を計上しています。

文化財保護課長（井上勉君）文化財保護課です。30ページからはじまります。第7目文化財保護費、文化財保護総務経費910万5,000円になります。文化財保護課の運営にかかる経費で、文化財保護審議委員6名、臨時委員6名の報酬と史資料の整理にあたる会計年度任用職員3名などや庁用車7台、文化財保護管理施設などの維持経費となっております。

続いて、31ページです。文化財管理事業1,613万7,000円になります。指定文化財などの維持管理経費が主なものとなっております。第12節委託料では、指定史跡、天然記念物等の管理委託料や、三波川（サクラ）の樹勢回付業務委託料として1,065万1,000円を計上してございます。また、天然記念物であるヤリタナゴにつきまして、従来の生息地でありました下戸塚地区での復活を目標に現地へ戻すことが可能であるかにつきまして、水路などの生息環境調査委託料として69万5,000円を計上してございます。第14節工事請負費では説明板設置工事として傷んでいる文化財説明板の更新工事として59万1,000円を計上してございます。

続いて、32ページになります。毛野国白石丘陵公園史跡整備事業645万1,000円です。毛野国白石丘陵公園史跡整備委員会の委員5名の報酬3万6,000円と委員旅費などで22万1,000円、それから皇子塚古墳周辺の除草管理に市民ボランティアに参加していただいておりますので、謝礼として36万6,000円、そして第12節委託料につきましては、七輿山古墳や白石稻荷山古墳、伊勢塚古墳の除草管理委託料となります。七輿山古墳の委託料294万4,000円を分けておりますのは、七輿山古墳の本体が国有財産でありまして、国有文化財管理として国庫補助金の対象であることによります。

33ページになります。高山社跡管理事業1,858万6,000円は、世界文化遺産であります高山社跡の維持管理に必要な経費と、高山社跡保存整備委員会を含め、現地解説員7名と会計年度任用職員報酬などの経費、高山社跡のPR等の経費になります。第12節委託料284万2,000円は、施設の維持管理委託料とPR活動委託料となります。

続いて、34ページとなります。高山社跡保存整備事業6,345万5,000円は、高山社跡に残された主要な建物であります母屋兼蚕室の修復補強工事とそれに伴う委託

となります。この母屋兼蚕室は高山長五郎が確立した養蚕方法である清温育を育成するために明治24年に建てられたモデルハウスというべき建物でございます。この建物に施された養蚕についての工夫や考えについて、建築部材に残る痕跡を調査記録して訪れた見学者に技術と功績を伝えるべく、復元整備工事を進めております。令和8年度は一時中断いたしました耐震構造を含む基礎工事を完了させて、建物整備へ着実につなげていきたいと考えております。なお、第12節委託料の母屋兼蚕室修復・補強工事管理委託と第14節工事請負費の母屋兼蚕室修復・補強工事が主な事業となります。また、第12節委託料に修復支援委託料を盛り込みました。これまで文化財という価値の建物工事を進めてきた状況について、現場と職員の認識に齟齬があり、工事に支障があったことなどもあり、業者と契約して技術支援を受け、全体の工程管理、協議資料等の作成支援を受けて整備工事の進捗を図る予定でございます。

続いて、同じ34ページの最下段、第8目文化財発掘調査費になります。市内遺跡発掘調査事業150万1,000円は、市内の各種開発に伴って文化財の有無を確認する試掘調査を実施する経費となります。

続いて35ページになります。市緊急発掘調査事業177万6,000円は、市の事業で道路工事など、軽微で緊急対応的に発掘調査を実施する際の経費となります。

特定古墳調査事業505万1,000円は、毛野国白石丘陵公園内の古墳について確認調査を実施し、史跡整備の資料とするための経費で、令和8年度は、令和3年度から調査を進めてきました白石稻荷山古墳について調査成果をまとめ、発掘調査報告書を印刷するため、第10節需用費のうち印刷製本費として143万6,000円を計上してございます。

続いて36ページ、保美地区遺跡群（国）発掘調査事業503万3,000円、そして37ページ、保美地区遺跡群（県）発掘調査事業3,519万円はともに保美地区の県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘事業となります。全体での発掘調査費は4,000万円となっておりまして、そのうち農家負担分の12.5%の500万円が国庫金補助対象、残り3,500万円が県の委託となっております。保美地区遺跡群の発掘調査は令和4年度からはじめられておりまして、文化財発掘調査事業は令和11年までの予定でございます。

最後に38ページでございます。第9目文化財収蔵庫管理費、文化財収蔵庫管理事業1,738万2,000円は藤岡市埋蔵文化財収蔵庫、藤岡歴史館の維持経費と資料整理と展示公開に要する経費となります。市民から寄贈された資料の整理を行う会計年度任用職員報酬375万6,000円、そして資料の展示公開として、第12節委託料と

して展示パネル等作成委託料85万8,000円及び展示借用品運搬委託料、これは美術品専用車等を使う事業となります。95万7,000円を計上しております。また、藤岡歴史館の維持経費といたしまして、敷地内の樹木について剪定委託料105万円、第13節使用料及び賃借料はホームページで公開しておりますデジタル博物館の運営用にソフト借上料として79万2,000円を計上してございます。

スポーツ課長（高橋紀之君）続きまして体育振興事業です。ページは39ページから41ページとなっております。まずは39ページの中段をご覧ください。スポーツ課の予算は体育振興事業1,965万6,000円の1事業のみとなります。令和8年度体育振興事業の当初予算案は前年度比327万2,000円の増額、率にして約20%の増額となっております。前年度の当初予算と比較して新規又は増額の主なものをご説明します。まずは第1節報酬のうち会計年度任用職員報酬212万3,000円と第3節職員手当等の会計年度任用職員手当43万4,000円でございますが、こちらは昨年10月から任用した会計年度任用職員を令和8年度も継続して任用するため、今年度新たに当初予算に計上したものでございます。

次に40ページから41ページにかけての第18節負担金補助及び交付金のうち、41ページ、湯けむり国スポ・全スポぐんま藤岡市実行委員会交付金150万円でございますが、こちらは教育総務課長と行革・デジタル推進課長から説明がございましたが、今年4月1日よりスポーツ課に国民スポーツ大会準備係を新設し、令和11年度に開催される国民スポーツ大会に係る実行委員会を運営するための新規の交付金150万円となります。

次にその1つ上の上州藤岡蚕マラソン実行委員会補助金270万円でございますが、昨年度の230万円から40万円増額して計上いたしました。この補助金の増額部分については、子どものクラスの参加料を下げることに活用し、子どもたちがより参加しやすい大会とすることで大会の活性化を図っていきたいと考えております。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして、第2目学校給食費です。41ページをご覧ください。学校給食センター関連では、総額5億7,730万8,000円の予算をお願いするものでございます。説明欄をご覧ください。学校給食人件費では、職員4人の給料、手当、共済費などで3,386万1,000円を、学校給食総務経費1,445万1,000円では、会計年度任用職員2名の人件費と給食管理システム関連経費のほか、42ページ説明欄の下段にございます学校給食費無償化事業補助金で694万9,000円を計上させていただいております。

続きまして、学校給食センター運営事業5億2,899万6,000円につきまして

は、43ページ第10節需用費のうち賄材料費で本事業費の約56%を占める2億9,649万9,000円を、そのほか事業運営に必要な燃料費1,585万8,000円、光熱水費2,880万9,000円などの経費を計上しております。第12節委託料では、施設設備の保守点検と、給食調理業務や給食配送業務で1億8,068万3,000円をお願いするものでございます。

教育総務課長（山下由希子君）以上、令和8年度藤岡市一般会計予算教育費の説明でございます。

教 育 長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第8号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）21ページの二十歳を祝う会事業についてなのですが、前年より予算が半減していると、これは記念品そのものの配布がなくなるのですか。それともどうゆうことでこれだけ減らすのでしょうか。

教 育 長（岸正博君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚本健次君）記念品ですが、エコバッグを二十歳を祝う会に参加された二十歳の方にお渡ししています。そちらのほうが単年度だと型とかで結構お金がかかってしまうので、令和7年度、複数年分を作りまして、それを来年、再来年と配布する予定です。今回、記念品のエコバック部分が減額になっているとだけ思っていたらよろしいかと思えます。景品につきましては、昨年と同様のものを見込んでおりますので、そちらについては変更はございません。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

貫井委員。

委員（貫井真由美君）ちょっとどうでもいい質問かもしれないのですが、二十歳を祝う会で記念品って何を差し上げているのですか。

教 育 長（岸正博君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚本健次君）記念品は、高山社カレンダーとエコバッグになります。抽選会は、1等が3万円のアマゾンギフト券、2等以下がワイヤレスイヤホン、バルミューダというメーカーのちょっとおしゃれなポット、ホットプレート、避難用のリュック、要は災害があったときに持っていけるような、その中に災害用のものはいっているリュック、Q U Oカード5,000円、スターバックスのギフトカード3,000円のを2名に、あとは藤岡の特産物であります名品と言っていいのでしょうかイチゴバルサミコジャムと冬桜リンゴジュースを2名の方に配布しております。

委員（貫井真由美君）抽選会ではすごく当たると欲しい物かなと思うのですが、記念品については皆さん喜ばれているのかなって、その辺のアンケートは行っているのですか。

生涯学習課長（塚本健次君）毎年、二十歳の方にスタッフになっていただいているのですが、そこで抽選の景品について、今年はこんなものと考えていると伝えてご意見をいただいております。記念品は、二十歳だとパンフレットの配布が多数あります。献血にご協力してくださいとか、自衛隊の募集であったりとかいろいろな啓発する配布物がありますので、それを入れる袋として、エコバックがいいのではないかと、ビニール袋だと捨てられてしまうということもありますので、そのエコバックをできれば活用していただくということで、配布しております。またエコバックのデザイン等についても、生涯学習課には20代の若手職員がいますので、こういうのがいいのではないかという意見を出して、それに則って作成しています。ただ評判がいいかということなんとも言えませんけど。

教育長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）15ページ小学校就学奨励援助事業、これ前年度なりから比べると560万くらい増えているわけですね。それは児童生徒の障害者等々の数が増えて予算が増したのか、また援助対象品目が変わったりして増えたのか、予算が増額した原因はどのようなお考えなのでしょうか。

学校教育課長（佐藤淳君）こちらの方が増えた理由としましては、本日議案で提出させていただいた単価のアップがありまして、かなりの額が上がっています。先ほど議決していただいたとおり、1人につき2万円くらい上がっている場合がありますので、それによって予算が増額したとお考えいただければと思います。

教育長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

貫井委員。

委員（貫井真由美君）15ページでいろいろ文庫の基金の利子が入っているのですが、各校いろいろな文庫の基金があるってことなのではないでしょうか。例えば15ページで辻田文庫基金利子とか小野小・小野中学校縫嶋文庫基金とか、なんか文庫の基金があるってすごいなと思ったのですけど。

教育長（岸正博君）教育部長。

教育部長（酒井昭仁君）藤岡第一小学校と藤岡第二小学校だと辻田文庫、これは辻田さんが寄附したという意味です。一番下の鬼石小学校新井文庫というのは、新井さんという

方が金額は分かりませんが100万とか200万とかを藤岡市に寄付をしてくれて、その基金の利息で図書を買ってくださいという意味合いです。一番下の鬼石小学校の基金は年間4,000円くらい利子が付くので本を買う足しにしてくださいという意味です。現実に4,000円だけ本を買ってもしょうがないので、もっと何万だか何十万になっているかは分かりませんが、そこに充当されているという意味です。これは昔からあって、今の100万円と40年前とか50年前の100万円では価値が違いますから、随分あります。篤志基金となっているのは名前を出さないでということで、図書館にも基金があります。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）13ページなのですが、アスベストの濃度測定又は含有調査ということについて、アスベストそのものは2006年以降禁止されていますよね。それ以降、毎年調査を続けておられると思うのですが、これは子どもたちの健康管理には絶対に必要だと思いますけど、これは義務付けられていることなのですか。

教育総務課長（山下由希子君）13ページ中ほどのアスベスト濃度測定委託料8万2,000円について、日野小学校体育館のトイレの天井にアスベストがあるのですが、ばく露しないように施工はしています。ただ、子どもが使うところですので年に1回、空気中に飛散していないか調査しています。これは特に法定で義務付けられたものではなく、市として行っています。ほかにも西中学校の音楽室で同じように濃度測定を行っています。

その下のアスベスト含有調査委託料の15万4,000円につきましては、小学校の方でエアコンの設置工事を予定しています。藤岡第一小学校の特別支援教室と美九里東小学校の特別支援教室にエアコンの設置予定があるのですが、エアコンには室外機がありますので、外壁に穴をあけたり、ビスで揉むときに、外壁の中にある接着剤の中にアスベストが含まれている可能性があります。工事を始めてからアスベストがあるかどうかの調査をするより、工事を始める前に調査をすることで工事費を安くすることができます。実際にアスベストが含まれていることが事前調査で分かれば、施工業者に対してマスクをしたりといった対策を講じさせて工事の発注ができます。調査の結果アスベストが含まれていなければそのまま経費が抑えられますので、事前に調査を行っています。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君） ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第8号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君） 異議がないようですので、市議会提出議案「令和8年度藤岡市一般会計予算（教育費）」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（岸正博君） 以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 午後4時1分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和8年3月25日

教育長 岸 正 博

書 記 秋 山 智 行